

青字：削除 赤字：修正 下線：意見あったが原文のまま

ページ	方針(素案)	No.	意 見	委員意見の反映
	はじめに ＜方針策定の背景＞ 十日町市では、少子化の進行や学校施設の老朽化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中にあっても将来にわたり子どもたちに質の高い教育環境を安定的に提供していくことが求められています。中学校教育においては、多様な仲間との関わりの中で学び合い、社会性や主体性を育むとともに、これからの時代に必要な資質・能力を確実に育成していく必要があります。 (図1参照) このような取組は、十日町市のまちづくりの方向性とも密接に関わります。本市では、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第三次十日町市総合計画前期基本計画において「雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち」を目指すまちの姿としています。そのもとで「人にやさしいまちづくり」など4つの基本方針に基づき各種施策を展開しています。学校教育については、同計画期間において「ふるさとに遊ぶ。共に生きる。自ら創る。」を十日町市の目指す学校教育の姿として位置付け、今後の方向性を示しています。本方針はこの考え方を踏まえて策定するものです。 十日町市には、豪雪とともに暮らす中で培われてきた知恵や忍耐力、人とのつながりがあります。また、日本遺産にも認定されている豊かな自然環境、縄文文化や着物文化などの歴史文化遺産、大地の芸術祭などのアート作品など、全国に誇ることのできる地域資源が数多くあります。これらは、単なる地域の特色にとどまらず、子どもたちの感性や創造力、他者と協働して未来を切り拓く力を育む大切な教育資源でもあります。本方針では、これらの十日町市ならではの学びの環境を生かしながら、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域や社会に主体的に関わることのできる生徒の育成を目指します。 こうした背景をもとに、「十日町市立中学校のあり方検討委員会」から「十日町市立中学校のあり方についての提言」(以下、「提言」という。)を受け、地域説明会や児童生徒へのアンケートにより広く意見を聴くとともに「十日町“みんなの学校”プロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)における議論をととして委員の意見等を積み上げながら、新たな中学校の姿について検討を進めてきました。 ＜本方針により目指すもの＞ 本方針は、これまでの学区再編についての議論を基盤として、本市が目指す教育の姿とその実現のために必要な教育環境の整備の方向性を示すものです。教育内容の充実と学校運営の質の向上を一体的に進めることにより、すべての生徒が安心して学び、自分の可能性を伸ばすことができる学校づくりを目指します。 また、中学校の再編は、教育環境の質の向上と持続可能な学校運営の両立を図る観点から、計画的に進める必要があります。そのため、児童生徒、保護者、地域の皆さまの理解と協力のもと、丁寧な説明と対話を重ねながら合意形成を図っていきます。	1	12行目 日本遺産にも認定されている豊かな自然環境や縄文文化、着物文化などの歴史遺産 →日本遺産に認定されているのが自然環境と縄文文化なのであれば、着物文化は伝統的文化でよいと思う。日本遺産に認定されているのが自然環境ならば、「～自然環境、縄文文化や着物文化などの～」がよいと思う。	ご指摘のとおり、改めます。
	2. 十日町市が目指す教育の姿 (1) 育てたい子どもの姿(生徒の育成像) 十日町市が目指す子どもの姿は、提言にも示されているとおり、一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高め、自分のよさや可能性を認識しながら主体的に成長しようとする生徒です。 また、集団の中で多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合いながら、思考力・表現力・判断力や問題解決能力を高めるとともに、コミュニケーション能力や責任感を備えた主体的・協働的に行動できる生徒です。 さらに、これからの社会を生きる基盤となる確かな学力を身に付けるとともに、探究的な学びをととして、社会で活用できる知識や技能、規範意識を培い、社会の一員としてよりよく生きようとする姿勢を備えた生徒です。 こうした生徒の育成に向け、学校・家庭・地域が連携し、次代を担う子どもの育成に取り組んでいきます。	2	2行目 可能性を認識… →可能性を信じ、行動しながら、主体的に成長する生徒です。 に変更。	「自分のよさや可能性を認識しながら主体的に成長しようとする」という表現は、自分自身のよさや可能性を理解し、自覚したうえで、主体的に学び続け、成長しようとする姿を表したものです。これは、自己肯定感や自己有用感を高めることを重視する本方針の考え方や、学習指導要領の方向性とも整合しています。また、「主体的に成長しようとする」という表現には、生徒自らが成長への意欲を持ち続ける姿勢を重視する意図があります。このため、現行の表現としたいと考えます。
		3	3行目 お互いを認め合い→お互いをおもいやり 意見4にもありましたため、平易なイメージできる言葉に変えてください。	「互いを認め合い」という表現は、相手を思いやる気持ちに加え、多様な考え方や価値観、個性を尊重し、違いを受け入れながら共に学び成長する姿を表すものです。本方針では、多様性を尊重する教育やインクルーシブ教育の推進を基本的な考え方としていることから、「互いを認め合い」という表現がより適切であると考えています。このため、現行の表現としたいと考えます。
2		4	3行目 協力し合いながら、 <u>感じ取る力</u> や を入れてください。	「感じ取る力」は、人との関わりや学びの中で育まれる大切な力であると認識しています。一方で、本方針では育てたい生徒像として、思考力・表現力・判断力、問題解決能力、コミュニケーション能力など、育成を目指す資質・能力を整理して示しています。「感じ取る力」の要素については、現行の記述の「多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合いながら」という学びの過程や、「コミュニケーション能力」に含まれるものと考えています。このため、現行の表現としたいと考えます。
		5	図1 (1)「育てたい子どもの姿」という重要な部分の下部に現実を突きつける生徒数の図1を配置している意図がわからない。巻末資料にしてもいいのでは？	図1は、「はじめに」で示している「少子化の進行」という現状について、その背景を具体的なデータにより示すことを目的として掲載しています。現在の15歳から0歳までの子どもの人数の推移を示すことで、本方針を策定する背景や課題を視覚的に理解していただくための資料として位置付けています。掲載位置については、読者が本文を読み進める中で少子化の現状を確認できるよう構成するとともに、誌面全体のレイアウトも考慮してやむを得ず現在の位置としていますことをご理解ください。
		6	図1が2pに載っている訳。他の図には参照の記述があるのに図1には参照がないようですが。	文末に「(図1参照)」を加えます。

3	2. 十日町市が目指す教育の姿 十日町市が目指す教育の姿 (2) 新しい学校で大切にしたい教育 ＜主体的・対話的で深い学び・インクルーシブ教育等の推進＞ また、基礎・基本の確実な定着を図る教科指導を土台とし、主体的・対話的で深い学び(*3)に向けて個別最適な学び(*4)と協働的な学びを一体的に推進します。これにより、生徒の主体性や課題解決能力、コミュニケーション能力や社会性の育成を図ります。 あわせて、多様性を認め合うインクルーシブな教育(*5)環境のもとで、生徒一人ひとりの教育的ニーズ(*6)に応じた支援を行い、安心して学び続けることができる学校づくりを進めます。	7	＜主体的・対話的で深い学び等の推進＞ 主体的、対話的…は、授業改善の視点として文科が提出してきたものの。この項に、(等)の1つとしてインクルーシブ教育環境が入ってくるのは不自然。インクルーシブは別項目を立てる。	「主体的・対話的で深い学び」は学習指導要領において授業改善の視点として示されており、「インクルーシブ教育」は教育環境の充実に関する考え方であることから、性質の異なる内容が同じ小見出しの下に記載されていることについて、ご指摘の趣旨は理解しました。 本項は、「3 多様な学びの充実」において記載する「①主体的・対話的で深い学び等の推進」と「②特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進」の考え方を示す導入部分として位置付けています。そのため、本文については原案のとおりとしつつ、授業改善と教育環境の双方を包含する趣旨がより伝わるよう、小見出しの表現について改めます。
4	3. 多様な学びの充実 (1) 授業づくりに関する取組 ①主体的・対話的で深い学び等の推進 十日町市では、生徒一人ひとりが学ぶ意味を自覚し、自ら課題を見い出し、仲間や社会との関わりの中で思考を深めながら学び続ける力の育成を図っています。 このため、授業においては、生徒が学習への見通しを持って粘り強く取り組み、振り返りをおとして次の学習や自己の成長につなげる主体的な学びを重視します。また、生徒同士の協働的な活動における対話や地域社会の様々な人材との関わりをおとして多様な考えに触れ、自らの視野を広げながら理解を深める「対話的な学び」を推進します。 さらに、知識の習得にとどまらず、それらに関連付けて理解を深め活用する「深い学び」と、課題解決や新たな価値の創造につなげる「探究的な学び」を実現することにより、これからの社会を主体的に生き抜く資質・能力の育成を図ります。(図3参照)	8	①主体的・対話的で深い学び等の推進 1行目 見いだし→見出し 漢字にした方がなじむのではないのでしょうか？	ご指摘のとおり、改めます。
5	②個別最適な学びと協働的な学び 十日町市では、生徒一人ひとりの興味・関心や理解の状況、学習の進度に応じたきめ細かな支援を行う「指導の個別化」を推進します。また、生徒が自らの興味・関心等に基づき、自己調整しながら学びを深める「学習の個性化」も重視することで、「個別最適な学び」の充実を図ります。 その実現に当たっては、ICT(情報通信技術)(*8)を効果的に活用し、学習履歴の活用や教材の多様化、学びの見える化(*9)を進めます。また、指導体制の充実と学習環境の整備により、すべての生徒が安心して学びに向かうことができる環境を整えます。 異なる考えを持つ仲間との協働的な学びを重視し、対話や協働作業をおとして相互理解を深め、新たな気付きや価値を生み出す学習活動を推進します。 これらを一体的に進めることで、互いに高め合う学びを実現し、社会の中で主体的に協働できる力の育成を図ります。	9	②個別最適な学びと協働的な学び 6行目 指導体制の充実や学習環境の整備 →指導体制の充実と学習環境の整備 ※「or」でなく「and」にしてほしい。	ご指摘のとおり、改めます。
		10	7行目 理解→相互理解 ※お互いという意味合いを強調するため。	ご指摘のとおり、改めます。
5	(2) 多様な学びを支える教育体制・重点的な取組 ①小中一貫教育の推進 十日町市では、少子化の進行や学校の小規模化、学力や不登校などの教育課題に対応し、すべての子どもが安心して成長できる教育環境を実現するため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育(*10)を推進しています。 今後も小学校から中学校への円滑な接続を図り、発達段階に応じた連続性のある学びを保障するとともに、教職員の協働による指導体制の充実や、生徒指導・教育相談の一体的な取組を進めます。 また、コミュニティ・スクール(*11)の推進など地域とともに歩んできた本市の教育の特色を生かし、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を、小・中学校を通じて系統的(9年間を見通した段階的な学び)・広域的(学区全域を視野に入れた学び)に展開します。 これらの取組を踏まえ、新しい中学校においては十日町市が目指す教育の姿の実現に向け、小中一貫教育の理念を基盤とし、 新たな学校に応じた小・中学校の連携の在り方を検討しながら、その充実を図ります。	11	中学校1校、小学校多数の中で、一貫教育を行うのは現実的には難しい。「現状の一貫教育の進め方を見直し、新たな小中一貫教育の在り方を探っていく」といった文言がないと誤解を招くのでは？	ご指摘のとおり、新しい学校となった場合には、現在の中学校区を基本とした小中一貫教育と同じ形で実施することは想定していません。一方で、小中一貫教育の目的である、義務教育9年間を見通した連続性のある学びや、小学校から中学校への円滑な接続、教職員の連携による指導体制の充実などの理念は、新しい学校においても引き続き大切にすべきものと考えています。 ご意見を踏まえ、小中一貫教育の理念を継承しつつ、新しい学校に対応した教育を進めていく趣旨がより明確に伝わるよう、本文を「新たな学校に応じた小・中学校の連携の在り方を検討しながら、その充実を図ります。」に改めます。
		12	①小中一貫教育の推進 矛盾している。	「矛盾している」とのご指摘については、具体的な内容が示されていないため、どの部分を指しているのか判断することができません。本項は、現在進めている小中一貫教育の目的や理念を踏まえ、新しい学校においても、その理念を継承していくことを示したものです。また、上記の修正を加えることで、教育環境に応じた新たな連携の在り方を検討していく考え方を示したものです。小中一貫教育の理念を継承することと、その実施方法を見直していくことは矛盾するものではなく、より効果的な教育体制を構築するための考え方として整理しています。

7	4. 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備 (2) 必要な学校施設 校舎や設備については、空調や雪対策、防犯対策を充実させ、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザイン(*15)に配慮した学校施設の整備を進めます。また、教科ごとの教室や自由に使える学習スペースなど、多様な学び方に対応できる教室や体育施設等の整備を検討します。 給食では食育をさらに推進し、地元の食材や食文化を学ぶ機会等を充実させます。あわせて、運動や文化・芸術活動に取り組みやすい環境を整え、心と体の健やかな成長を支えます。 また、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、災害時には地域の避難所として機能する学校施設の整備を図ります。 これらの取組をとおして、すべての生徒が安心して学べる教育環境を整備します。	13	1行目 鳥獣対策を雪対策の前後に入れてほしい	近年のクマをはじめとする鳥獣の出没が全国的な課題となっており、児童生徒の安全確保は重要であると認識しています。 一方、本項は校舎や設備など学校施設の整備の方向性を示しており、「空調」「雪対策」「防犯対策」「ユニバーサルデザイン」は、施設・設備として整備を進める事項を記載しています。鳥獣対策については、施設整備だけで対応できるものではなく、学校、教育委員会、警察、市関係部局、地域等が連携し、通学路の安全確保や情報共有、登下校時の対応などを含めて総合的に取り組むべき事項であると考えています。 このため、本項への記載は行いませんが、児童生徒の安全・安心の確保については、今後も関係機関と連携しながら適切に対応してまいります。														
		14	6～7行目 災害時には地域の避難所として機能する学校施設の整備とあるが、一つで足りるか？	本項の「災害時には地域の避難所として機能する学校施設」とは、新しい学校が地域の避難所の一つとしての役割を担うことを想定したものです。 災害時の避難所は、学校施設だけでなく、公民館や体育館などを含め、地域ごとの状況を踏まえて定められるものであり、一つの学校施設ですべての避難需要を担うことを意味するものではありません。 本方針では、学校施設が教育施設としての機能に加え、地域の防災拠点の一つとしても活用できるよう整備を進める考え方を示したものです。避難所の指定や配置については、地域防災計画に基づき、関係部局と連携して対応して行くことになります。														
9	6. 地域や社会との連携・協働の体制 (2) 地域学校協働活動と交流の場づくり 地域におけるボランティア活動やイベントへの参加をとおして、生徒が地域の一員であることを自覚し、地域社会とのつながりを深める機会の充実を図ります。 そのため、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動(*26)の仕組みを整え、地域全体で子どもを見守り、育てる体制を構築します。あわせて、学校を核とした地域づくりを進め、地域の将来を担う人材の育成や持続可能な社会の基盤づくりにつなげます。公民館や市民センター等の公の施設も活用し、学校の内外にも学びや交流の場を広げます。 また、放課後や休日においても、子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域と協力して作るほか、防犯や見守り体制を整備します。 スポーツや文化・芸術活動についても、地域の団体や施設と連携し、多様な活動の機会を確保します。加えて、保護者や保育園・小学校とも連携し、成長の節目を大切にしたい支援を行います。 このように、十日町市の中学校では地域とともに学び、支え合いながら、生徒の未来を育む学校づくりを進めます。	15	6行目 (現)学校の内外に学びや交流の場を広げます。 (改)学校外にも学びや交流の場を広げます。 学校内のことには触れていないので、学校外のことには限定できるのではないか！	ご指摘のとおり、改めます。														
11	8. 新たな中学校の配置	16	項目として、もっと前のほうに入れるのはどうなのかと。結論を前にしてほしい。	ご意見のように結論を先に示す構成は、内容を分かりやすく伝える手法の一つであると認識しています。 一方、本方針は、「十日町市が目指す教育の姿」を実現するために必要な教育内容や教育体制、教育環境を順を追って整理し、その結果として望ましい学校配置の考え方を示す構成としています。 また、この構成は、「十日町『みんなの学校』プロジェクト」において、育てたい子どもの姿や新しい学校で大切にしたい教育、多様な学びの充実、教育環境の整備などについて段階的に協議を重ね、その積み上げの結果として学校配置の方向性を取りまとめてきた経過を反映したものです。 学校配置を冒頭に記載した場合、その結論のみが目立つようになり、そこに至るまでの教育的な理念や考え方が十分に伝わりにくくなることも懸念されます。このため、本方針では現在の構成が適切であると考え、現行のとおりとしたいと考えます。														
12	図6 プロジェクト委員から提案があった中学校設置位置図 <table><tr><td></td><td>【十日町西部地区】 14 ・十日町駅西側 ・西小学校、西小学校付近 ・下島付近、下島 ・千代田町付近 ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…239人 4 km “ …288人 全生徒の平均 …5.131km</td></tr><tr><td></td><td>【十日町南地区】 7 ・南中学校 ・慈光保育園付近 ・川治（国道117号沿い） ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…225人 4 km “ …276人 全生徒の平均 …5.116km</td></tr><tr><td></td><td>【水沢地区】 6 ・上沼道IC付近、上沼道と市道高山水沢線交差付近 ・大黒沢付近 ・土市駅から新宮付近 ・水沢駅周辺 ・土市（国道117号東側） ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…113人 4 km “ …176人 全生徒の平均 …6.207km</td></tr><tr><td></td><td>【十日町中央地区】 3 ・しんざ駅周辺（十日町中学校付近） ・十日町駅周辺、十日町高校周辺</td></tr><tr><td></td><td>【高山地区】 3 ・十日町総合高校 ・十日町総合高校あたり</td></tr><tr><td></td><td>【吉田地区】 3 ・高島付近 ・稲葉、吉田山谷付近、吉田</td></tr><tr><td></td><td>【松之山地域】 1 ・松之山</td></tr></table>		【十日町西部地区】 14 ・十日町駅西側 ・西小学校、西小学校付近 ・下島付近、下島 ・千代田町付近 ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…239人 4 km “ …288人 全生徒の平均 …5.131km		【十日町南地区】 7 ・南中学校 ・慈光保育園付近 ・川治（国道117号沿い） ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…225人 4 km “ …276人 全生徒の平均 …5.116km		【水沢地区】 6 ・上沼道IC付近、上沼道と市道高山水沢線交差付近 ・大黒沢付近 ・土市駅から新宮付近 ・水沢駅周辺 ・土市（国道117号東側） ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…113人 4 km “ …176人 全生徒の平均 …6.207km		【十日町中央地区】 3 ・しんざ駅周辺（十日町中学校付近） ・十日町駅周辺、十日町高校周辺		【高山地区】 3 ・十日町総合高校 ・十日町総合高校あたり		【吉田地区】 3 ・高島付近 ・稲葉、吉田山谷付近、吉田		【松之山地域】 1 ・松之山	※再編年度をR16年度とした場合の生徒数を515人で見込んだ内数 ※「全生徒の平均」は、想定した学校設置場所から各生徒の居住集落までの距離を生徒数で加重平均した参考値であり、通学負担の規模感を把握するためのものです。（青字表記）	委員から提案があった地区の意見数 【十日町南地区】の欄 全生徒の平均…5.116km 赤字だと推奨しているように感じられる。 重要な所はここではないと思う。誘導する必要はない。	ご指摘のとおりです。全体の配色に揃えます。
	【十日町西部地区】 14 ・十日町駅西側 ・西小学校、西小学校付近 ・下島付近、下島 ・千代田町付近 ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…239人 4 km “ …288人 全生徒の平均 …5.131km																	
	【十日町南地区】 7 ・南中学校 ・慈光保育園付近 ・川治（国道117号沿い） ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…225人 4 km “ …276人 全生徒の平均 …5.116km																	
	【水沢地区】 6 ・上沼道IC付近、上沼道と市道高山水沢線交差付近 ・大黒沢付近 ・土市駅から新宮付近 ・水沢駅周辺 ・土市（国道117号東側） ※徒歩通学人数 3 km基準の場合…113人 4 km “ …176人 全生徒の平均 …6.207km																	
	【十日町中央地区】 3 ・しんざ駅周辺（十日町中学校付近） ・十日町駅周辺、十日町高校周辺																	
	【高山地区】 3 ・十日町総合高校 ・十日町総合高校あたり																	
	【吉田地区】 3 ・高島付近 ・稲葉、吉田山谷付近、吉田																	
	【松之山地域】 1 ・松之山																	
		17	委員から提案があった地区の意見数 【高山地区】欄 十日町総合高校、十日町総合高校あたり この表記について、周辺/付近など他に統一してはどうか？ 他に意味はあるのか？	当欄の表記は委員の意見をそのまま記載したものです。あくまで意見の標記であって、ほかに意味はありません。														
		18	委員から提案があった地区の意見数 【松之山地域】の欄 松之山 この表記について、周辺/付近など他に統一してはどうか？ 他に意味はあるのか？	「全生徒の平均」は、委員から意見が出された各地区において、想定した学校設置場所から生徒の居住集落までの距離を、生徒数による加重平均により算出した参考値です。学校設置場所を決定するための評価指標ではなく、各候補地における通学負担の規模感を比較・把握するための参考資料として掲載しています。（脚注に追記します）また、「徒歩通学人数(3km・4km)」についても同様に、一定の条件のもとで通学負担の傾向を視覚的に示すための参考値です。 これらの数値は、学校立地を決定するものではなく、通学条件を検討する際の一つの判断材料として整理したものです。実際の学校配置については、教育環境や通学手段、地域の状況などを総合的に勘案して検討していくことになります。 なお、表中の赤字表記についてはNo17のとおりです。														
		19	委員から提案があった地区の意見数 【吉田地区】の欄 吉田 この表記について、周辺/付近など他に統一してはどうか？ 他に意味はあるのか？															

13	8. 新たな中学校の配置 (3)新しい中学校の学区編成 ＜地域の意見と学習環境の確保＞ しかしながら、提言を受けた後の地域説明会やプロジェクトでは、「将来的に1校とすることを見据えるのであれば、中期的に2～3校へ再編するよりも、最初から全市1校を基本とした再編を進めるべき」との意見が多く示されました(*36)。この意見は、生徒の教育環境や施設整備、通学環境の整備などの面から持続可能な学校運営につなげるための合理的判断に基づくものと考えられます。 また、提言では、中期的視点で、(小規模)特認校(*37)や学びの多様化学校(*38)のほか制度が可能となればサテライト校(*39)なども新しい学校の形として検討対象であるとしていました。しかしながら、学校規模が小さくなり複式学級(*40)が発生する場合には、教科ごとの専門教員を十分に配置することが難しくなり、すべての教科において専門的な指導を受けられる体制を確保することが困難となる可能性があります。 ＜脚注＞ (*36)市立中学校の再編協議を行うための地域説明会・意見交換会(令和7年2月～6月)においては、開催した12地区のうち9地区で「将来的に全市1校を目指すのであれば、最初から1校を基本として検討すべき」との意見が示された。また、第6回プロジェクトのグループワークでは、「市立中学校を1校に再編・整備すること」と「2～3校に再編・整備すること」について意見交換を行い、1校再編に関する意見が37件あった。また、2校以上の再編に関する意見も15件あったが、<u>具体的な組合せに至るまでの議論には及ばなかった</u>。	20	1行目 地域説明会では、地域の学校をなくしてほしくないという意見があったと思うので、そのことも示してほしい気持ちがあります。	地域説明会やプロジェクトでは、学校再編に関して様々なご意見をいただきました。本方針は、それらすべての意見を記載するものではなく、提言、地域説明会、プロジェクト、児童生徒アンケートなどを総合的に踏まえ、新たな中学校の配置に関する考え方を整理したものです。 特にプロジェクトでは、多様な立場からの意見を広く把握するとともに、その内容を公開してきました。学校再編に慎重な意見や地域の学校を残したいという意見についても、プロジェクトの意見として公開されており、それらも踏まえたうえで方針を取りまとめています。 このため、本項では個々の賛否の意見を列挙するのではなく、新たな中学校の配置に関する考え方に至った経過を記載しており、現行のとおりとしたいと考えます。
		21	*36)5行目 「議論には及ばなかった」とあるが、この“みんなの学校プロジェクト”は議論の場でなく、広く意見を集める場であった。ウソを書いてはならない。	第6回プロジェクト終了後には、「2～3校に再編・整備」とする意見について、各委員自身の地域における再編の実現の可能性についての考えや意見を改めて提出いただく機会を設けました。その結果、9件の意見が提出され、このうち具体的な学校の組合せが示されたものは2件でした。1件は具体的な地域間での協議を希望する内容でしたが、関係地域との合意形成には至りませんでした。もう1件は複数の組合せ案を示したものでしたが、実現性に関する考え方を示す内容であり、具体的な学校配置に関する協議に及ぶものではありませんでした。 このように、「2～3校に再編・整備」とする考え方については意見が示されたものの、具体的な学校配置案として取りまとめられる状況には至らなかったことから、当初はその状況を「具体的な組合せに至るまでの議論には及ばなかった」と表現したものです。この記述は、プロジェクト終了後に改めて提出された意見の内容も含めた事実経過を整理して記載したものであり、事実と反するものではありません。 一方で、プロジェクトは幅広く意見を把握することを主な目的とした場であり、「議論」という表現は、その目的や性格を必ずしも適切に表しているとは言えません。このため、脚注については、プロジェクトで確認された事実をより適切かつ分かりやすく示す観点から表現を見直し、「また、2校以上の再編に関する意見も15件あった。」までの記載とします。
		22	*36)5行目 「議論には及ばなかった」とあるが、そこまでの時間もなかったし、話にもならなかったような…	N021のとおりです。
14	＜児童生徒の意見と中期的な再編方針＞ さらに、児童生徒アンケート(*41)では、「学校でやりたいこと」として「友だち関係を広げたり深めたりすること」や「学力を伸ばすこと」への意見が多く寄せられました。多様な仲間と関わりながら互いに学び合う環境や教科ごとに複数の教員が関わるなど専門性を生かした体制のもとで質の高い授業を受けられる環境は、こうした子どもたちの願いに応えるうえでも不可欠です。(図7参照) これらのことを踏まえ、新しい中学校の学区編成については、将来を見据えた教育環境を整える観点から、提言において中期的視点として考慮されていた10年後を目途に、全市で1校に再編することを基本としながら学びの特性(*42)を考慮したうえで地域との合意形成を図っていきます。 なお、全市1校とする場合には、通学距離が長くなる生徒への対応が必要不可欠です。このため、本市では、公共交通やスクールバスの活用を基本とした通学手段の確保を図るとともに、<u>冬季の大雪時</u>における<u>生徒</u>の安全確保や負担軽減など、地域の実情に応じた通学環境の整備を進めます。 こうした取組をとおして、子どもたちが多様な仲間と学び合いながら成長できる教育環境を確保するとともに、地域の実情に配慮した通学環境の整備を図り、将来にわたって安定した教育環境の実現を図ります。	23	冬季の大雪時における安全確保 (大雪でなくても常に危険はある)	ご指摘のとおり、改めます。
		24	10行目 冬季の大雪時における安全確保～ → 冬季の大雪時における<u>生徒</u>の安全確保	ご指摘のとおり、改めます。
その他		25	内容についてはかなり固まってきていると思うので、今後10年かけて1校にしていく過程(スケジュール)を案でよいのでタイムライン的に示せると良いのでは。	学校再編の進め方やスケジュールを示すことは、将来の見通しを共有するうえで重要であると認識しています。 一方で、新しい中学校の整備に当たっては、地域との合意形成をはじめ、用地の選定・取得、施設整備、関係法令に基づく各種手続など、多くの検討・調整が必要となります。そのため、現時点で具体的なタイムラインを方針に記載すると、今後の協議や事業の進捗によって変更が生じる可能性があり、かえって誤解を招くおそれがあります。 このため、本方針では具体的な工程は記載せず、基本的な方向性を示すこととしています。なお、事業の概略的なスケジュールについては、これまでのプロジェクト資料(プロジェクト発足時の事前資料)等でお示しているところであり、今後、事業の進捗に応じて必要な時期に具体的なスケジュールをお示ししていきます。
		26	新しい中学校とふれ丘の関係は？ 新しい学校に併設？	十日町市立特別支援学校は、小学部と中学部で構成されており、平成25年の開校時に十日町小学校及び発達支援センターと併設して整備しました。これは、発達支援センターとの連携により、幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を行うとともに、十日町小学校との日常的な交流を通じてインクルーシブ教育を推進することを目的としたものです。 現在の設置形態は、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、発達段階に応じた継続的な支援体制を実現するうえで重要な役割を果たしています。 このような設置の経緯や教育的な役割を踏まえ、現時点では、新しい中学校への移設・併設は考えていません。